

令和7年6月9日

(制度について)

担当課 総務部行政経営企画課

直 通 643-3138

内 線 2117

担当者 斉藤

(監査結果について)

担当課 商工部観光局観光政策課

直 通 643-3419

内 線 3693

担当者 西原

令和6年度包括外部監査結果報告について

令和6年度包括外部監査結果について、包括外部監査人より結果報告書の提出がありましたので、提供いたします。

※詳細についての問い合わせ先

包括外部監査人 諏訪原 功一郎

電話(092)751-2288 [税理士法人アースシンシア]

包括外部監査について

1 制度の趣旨

地方公共団体の監査機能の専門性・独立性を強化するため、地方自治法の改正により創設された制度で、平成11年度から毎年度、外部の専門知識を有する者が監査を実施している。

2 包括外部監査人

すわはら こういちろう

諏訪原 功 一 郎（公認会計士） 外 外部監査人補助者7名

3 令和6年度包括外部監査のテーマ（地方自治法第252条の37第1項に基づく特定の事件）

「観光に関連する事業に関する財務事務の執行について」

4 包括外部監査人によるテーマの選定理由（要約）

観光に関連する事業は県政の中で大きな取り組みであり、また、コロナ禍においては、大きな打撃を受けている事業で、その回復状況等も含め、県民の関心も高いと思われる。そのため、観光に関連する事業に係る財務事務の執行を検討し、合规性、有効性、効率性及び経済性の観点から検討することは意義があるものと考え、特定の事件（テーマ）として選定を行った。

※これまでの監査テーマ（過去3年）

令和3年度「住宅施策に係る財務事務の執行について」

令和4年度「県有施設の管理運営に関する財務事務の執行について」

令和5年度「公社等外郭団体に係る財務事務の執行及び経営管理の状況について」